

2018年市議会2月通常会議 請願

[請願第1号](#) 国民健康保険の運営の「都道府県化」に伴う保険料や減免制度等に関する請願

国民健康保険の運営の「都道府県化」に伴う保険料や減免制度等に関する請願

【紹介議員：共産党】

国民健康保険制度は、低所得者や高齢者の加入が多く、制度の発足の趣旨からいっても福祉的性格の強い保険制度です。そのため、国保法第1条には、社会保障に寄与することを目的とする、と明記されています。

この国民健康保険制度が平成30年度から新たな制度、すなわちその財政運営が都道府県に広域化されることとなりますが、これに伴い市民の負担する保険料や減免制度等がどうなるのか不安の声が広がっています。

滋賀県の場合、「保険料水準の統一」をはかることを県の運営方針で定めており、県の示す「保険料水準」によれば大津市は現在より一人当たり3,807円も引き上げられることとなります。しかし、国保法においては新制度のもとでも保険料の決定などは市町村の権限であることに変わりはありません。厚生労働省も「各市町村は単に標準保険料率にそのまま合わせるのではなく、現行の保険料率の成り立ちを出発点に、最終的な被保険者の負担に十分配慮した保険料率の設定を行うことが極めて重要」（1月30日、全国国保主管課長会議）と述べています。

大津市としては、今日まで取り組んできたよりよい国保制度とするための歴史を反映した制度として発展させることが求められています。

現在でも保険料が高くて払えない人が増えている中で、社会保障を目的として、お金があってもなくてもすべての人が等しく医療を受けることができる制度として国民健康保険制度を維持・充実させていくことが必要です。

私たちは、この立場から以下の内容を請願いたします。

記

1. 保険料の決定に当たっては、国保の「都道府県化」による引き上げは行わないこと。市民の負担能力を考慮し、一般会計からの繰り入れを行い、誰もが払える保険料としてください。
2. 保険料の減免制度を維持・充実させてください。
3. 厚生労働省に対し、国庫負担金の増額を行うよう、市議会として意見書を提出してください。

請願者：よりよい医療と介護を考える集い実行委員会